一般社団法人全国労働保険事務組合連合会福岡支部入会のお勧め

~中小企業で働く人たちのセーフティーネット、労働保険適用の輪を広げましょう~

中小零細企業とそこで働く従業員の方々が、公正に労災保険や雇用保険の恩恵を受けることができるように、当福岡支部と会員事務組合は一体となって努力を重ねています。

福岡支部では、厚生労働省から受託している「労働保険加入促進業務」の基幹事業を中心に、福岡労働局等から講師を招聘しての「事務組合各種職員研修」の開催、委託事業所の福祉の充実・向上のための「労働災害保険事業」(労災上乗せ補償)・中小企業退職金共済事業等さまざまな事業を展開しております。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りつつ、事務組合業務の円滑な推進と事務組合制度の発展・ 向上を通じて、中小企業で働く人々の福祉の充実に力を尽くしたいと考えておりますので、当福 岡支部に入会されますようお勧めいたします。

【入会金及び会費】

◇入会金 6,000円(本部入会金 1,000円含む) (本部とは、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会のことをいいます)

◇年会費 ①規模別委託事業所割額 + ②委託事業所割額

①規模別委託事業所割額

委託事業所数	規模別委託事業所割額 (本部会費年額6,000円含)
1~19	6, 600円
20~39	11, 400円
40~59	16, 200円
60~99	25, 100円
100以上	34, 500円

②委託事業所割額 委託事業所数に200円を乗じて得た額とする

例:委託事業所数が29の場合は、①規模別委託事業所割額 11,400円

②委託事業所割額(200円×29) 5,800円

計 17,200 円

全国労働保険事務組合連合会福岡支部は労働保険制度における労働保険事務組合の 重要性から、労働保険事務組合の資質の向上、育成及び運営の指導・相談、労働保険 適用事業場に対する労働保険制度の啓蒙・普及等を行って、労働保険制度の健全な発 展及び労働者の福祉の向上に寄与することを目的としています。

労働保険加入促進業務

労働保険は強制加入保険にも拘わらず、中小零細事業を中心に未手続事業が多く存在しています。全国労保連(本部)が厚生労働省から委託を受けて、各支部に労働保険適正加入推進員を配置しています。推進員は未手続事業場に訪問し加入勧奨をします。

訪問調査費 1,200円(1事業場2回まで) 成立の場合は、労災5,000円、

雇用4.000円

労働保険料の徴収、納付には PC 総コンシステムが便利です

福岡支部では、(株)NDKCOM との委託により、「PC 総コンシステム」を利用し、政府に申告するための申告書関係帳票の作成と保険料の徴収の支援を行っています。

<年更処理に作成する帳票類>

◆委託事業主名簿 ◆納入通知書 ◆申告書内訳 総括表 ◆申告書内訳・続紙 ◆徴収及び納付簿・続 紙 ◆口座振替おしらせはがき・振替不能はがき・領収 書はがき(事業主宛)

労働福祉事業

厚生労働省から保険業法に基づく特定保険 業の認可を受けて国の労災保険からの公的 補償に上乗せをする「労保連労働災害保険」 の事業を行っています。

特長◆炉通勤災害も対象 ◆保険料は損金算入が 認められています ◆労災保険に特別加入している事 業主、一人親方も加入できます ◆建設業者は公共工 事入札のための経営事項審査において加点の要件を 満たしています。◆下請事業の担保特約 ◆脳・心臓 疾患及び精神障害対象の保険が新設(選択式)

まずは、取扱代理店に登録が必要です。

各種研修会の開催・広報事業

福岡労働局や労働行政機関と常に緊密な連携を図り、各種研修会では各課専門職員に 講師を依頼しています。

- ◆労働保険事務初任者研修会(労働保険事務、雇用 保険実務等)
- ◆労働保険事務5年以上の方には中上級研修会(労 災補償の現状、労働保険事務等)
- ◆そのほか、労保連労働災害保険研修会、総コンシステム研修会などを開催しています。
- ◆宿泊研修(労働保険関連の研修)
- ◆機関誌(年2回発行)
- ◆法改正の随時お知らせ

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会福岡支部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目9-1東福第二ビル4F Tel: 092-432-7113 Fax: 092-432-7577 福岡支部ホームページ http://fukuoka-rouhoren.com 全国労保連ホームページ http://www.rouhoren.or.jp/